

予算決算委員会 委員長報告

予算決算委員会委員長 川 田 達 司

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第1号 平成24年度鳴門市一般会計予算」ほか28議案であります。

当委員会では、7日間にわたり分科会及び委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案29件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、当委員会における各部課に対する審査の概要について御報告いたします。

まず、議会事務局に関する予算については、議会内で議会報発行経費について、市民への情報発信として、議会だよりの誌面充実を検討しており、必要額の措置を要望する意見がありました。

総務課に関する予算については、鳴門市庁舎常駐警備業務委託料について、夜間・休日の守衛業務及び庁内警備業務を委託するものであるとの説明がありましたが、婚姻届や死亡届等が、従前どおりの取扱ができるように十分注意してもらいたいとの意見がありました。

また、法定外公共物の管理業務について、国有財産であった里道及び水路が市に譲与され、現在は市が管理しており、既にその機能を失っている物については払い下げを行っており、今年度は4件の実績があるとのことでした。委員からは、できる限り払い下げに応じ、適切な財産処分を行うよう要望がありました。

集会所整備費については、市内九十数カ所ある集会所の建物及び内部設備の修繕・改善について、一般災害での避難所としての機能など地域にとって重要な場所であるので、計画的に整備をしていくべきだとの意見がありました。

次に、人事課に関する予算については、職員数の減により市民サービスに影響を与えることがないように、人材育成及び事務改善を行い十分な業務体制を整える必要があるとの意見がありました。

次に、税務課に関する予算については、市税について、それぞれ、個人市民税が6千万円の増収、固定資産税は1億8千万円の減収が見込まれているものの、法人税市民税は増収が見込まれ、市税の総額は2.5%の増収見込みにな

っているとのことでした。委員からは、市税の増収は市民の負担増であり、どのように市の施策や予算に反映されているか、広報等を通じて十分説明することが必要であるとの意見がありました。

また、不納欠損金については県滞納整理機構発足以来、案件を送って処分を行ってきたが、同機構においても徴収が難しい時期に来ており、次年度への滞納繰越分を少しでも減額させるため、滞納処分とともに、現年分の徴収率の向上に力を入れていくとのことでありました。委員からは、税の滞納について、不納欠損金として処理しなければならなくなる前に対策を講じるよう要望がありました。

次に、秘書広報課、情報化推進室及び危機管理室に関する予算については、まず、市民政策提案制度事業費の規模について、地域づくり活性化補助金など地域に対する補助金の使途などの考案や、市民協働の施策に連携させるなど、限られた予算を有効に利用した提案制度にしてはどうかとの意見がありました。

次に、バックアップデータ保管費について、月末には県外で、月の半ばには消防庁舎の耐火金庫でデータ及びシステムの保管を行っているため、最大2週間分のデータの保存が可能となっているが、重要な公文書であり、前日分までのデータが保管できるよう対応する必要があるとの意見がありました。

また、防災事業費について、簡易型のデジタル型気圧計設置について質疑がありました。平成23年度補正予算で3台購入し、地域の自治振興会や自主防災組織に貸出を行っており、現在実施中の車での標高調査の結果をもとに、デジタル型気圧計でより詳細な測定をするという流れで、今後進めていくとのことでした。また、標高を示す看板の設置場所については、現在避難場所となっている小中学校や集会所、公民館、福祉施設、公共交通機関等を予定しており、施設所有者の了解を得ながら、平成24年3月末より随時実施していくとのことでありました。

委員からは、危機管理体制について、市民の安全・安心のためにも映像による情報収集が重要になってきており、災害発生箇所の映像が見えるようカメラを設置したり、県や消防、警察等の関係機関とテレビ会議を行えるようにしてはどうかとの意見がありました。また、避難場所表示看板については、現地だけでなく、避難経路上の地域住民から要望が出た場所等にも避難場所までの案内・誘導表示をあわせて設置するようとの要望がありました。

次に、企画課及び交通政策室に関する予算については、旧鳥居記念博物館の今後の利活用計画について質疑がありました。施設耐震化の実施設計は平成24年度早期に着手するとのことでした。委員からは、市民等を対象に、実施設

計に入る前の段階から現地視察や説明会等を開催し、本計画の策定に参加してもらってはどうかとの意見がありました。

また、行政評価推進費について、市民参加に努め、外部評価内容については、今後の市政に確実に反映させてほしいとの要望がありました。

市営バスの地域バスへの移行については、委託先に委託後も現在の路線や運行便数の維持に努めるほか、今回の事業見直しを契機として、より利便性を向上させるための運行経路を検討してみるよう意見がありました。また、県外客目線で鳴門市開催のイベントや他の公共交通機関との連携を強化・見直すことにより、鳴門市の経済発展につなげてほしいとの要望がありました。

次に、財政課に関する予算については、モーターボート競走事業会計からの繰入金について、収益事業としてモーターボート競走事業を施行している関係上、企業努力として一定の額の繰入をするべきとのことから、5千万円を計上しているとのことでありました。

また、公債費管理特別会計において、市債について質疑があり、利子率は発行する時期や期間により変動し、補償金を免除した繰上償還を行うことができるようになっており、本市においても平成22～24年の各年度において繰上償還しているとのことでした。財政運営上、今後できるだけ限り市債の減に努めていくとのことでありました。

次に市民協働推進課に関する予算については、土地建物貸付収入に関して、現在NPOに貸し付けをしている旧堀江出張所の耐震状況について質疑があり、理事者からは、現時点では耐震化の予定はないとのことでしたが、委員からは、賃料をとっている以上、安全面に関してそれなりの処置が必要ではないかとの意見がありました。

また、「地域づくり事業活性化補助金」について質疑があり、平成24年度より、これまでの「コミュニティ活動補助金」を統合した補助金である、との説明があり、委員からは補助金の使い道について、地域活性化に有効なものとなるよう各地区への指導をお願いしたいとの要望がありました。

次に、市民課に関する予算については、各連絡所の利用状況について質疑があり、連絡所の臨時職員賃金に関しては、臨時職員6名分の予算でありました。また、連絡所で勤務し市のOBでもある臨時職員に各地区のまちづくりのまとめ役を担ってもらえないかとの意見があり、理事者からは連絡所の業務に上乘せをとというのは難しいが、別の形での検討はしていきたいとの回答がありました。

次に、文化交流推進課及び文化会館に関する予算については、まず国民文化祭関係の予算について質疑があり、民間事業者が市内で行う事業に対する支援については広報やポスター等で周知するための予算を計上しているとのことでした。また、ドイツ館管理運営費の修繕料について、指定管理者との契約では1件5万円以上の修繕については市が負担する契約であるとの説明があり、委員からは、ほとんどの修繕が1件5万円以上となることが想定されるため、契約内容を今後精査する必要があるのではないかとこの意見がありました。文化会館の施設整備費について、舞台機構及び外壁改修については平成24年度に完成する事業であるとのことでした。

また平成24年度より文化会館が指定管理になる事に関連して、委員より、指定管理が1年終了するごとに利用人数や事業の成果等の実績を報告してほしいとの要望がありました。また、緊急雇用対策事業の「第九」担い手育成事業については、「鳴門第九を歌う会」の後継者育成を目的とした事業で、国から事業費が出るため市の経費負担はないとのことでしたが、委員からは、今後国からの事業費支出がなくなっても、真に必要な事業であれば市が引き継いでおこなっていくようにとの意見がありました。

次に、環境政策課に関する予算については、まず合併処理浄化槽整備事業補助金について、ニーズに合った件数の予算措置となっているのかという質疑があり、理事者からは、平成23年度は予算の範囲内で対応できており、平成24年度も予算内で対応できる見通しで、転換促進によって予算消化に努めたいとのことでした。また委員からは、合併処理浄化槽の法定検査について検査の時期や内容が分かりづらいという意見があり、理事者からは、現在でも広報等で周知は行っているが今後、より周知徹底を図りたいとの事でありました。

次に、クリーンセンターに関する予算については、旧ごみ焼却施設解体撤去調査設計の委託料等に関する予算について質疑があり、その中で委員からは、撤去するにあたり国や県からの補助金は活用できないのかとの意見がありましたが、理事者からは補助対象となる条件を満たしておらず、現時点では活用できないとの回答がありました。また、焼却場管理費の修繕料について、今後の修繕見通しに関する質疑があり、理事者からは、ごみ破砕機等の修繕を検討する際には業者任せにせず専門知識のある職員の意見も聞いたうえで慎重に検討していくとの回答がありました。埋立地管理事業費に関する予算については、市内にある里浦・城山・場内の3処分場から排出される水質の調査及び施設維持管理等にかかる予算でありました。このうち、城山・場内の2処分場については排出される水質等の基準値が地元との協議で決められた基準を満たせば廃止が可能であり、そうなれば将来的には予算措置は必要なくなるとのこ

とでしたが、里浦処分場については一部旧来からの安定型処分場の箇所について、遮水シートがなく廃止ができないため永久的な管理が必要であるとの説明がありました。

また、委員から東日本大震災で生じたがれきの処理受入れ協力について、積極的に検討してほしいとの要望があり、理事者からは今後の国・県の動向を注視し検討していきたいとの回答がありました。

次に、健康づくり課に関する予算については、自殺予防対策について質疑がありました。鳴門市における自殺者数は、平成20年は11名、21年は14名、22年は18名、23年は10名と推移し、その要因は、病気の悩み等の健康問題、多重債務や失業等の経済問題、看護疲れ等の家庭問題、職場の人間関係や仕事疲れ等の勤務問題などであるとのことでした。自殺予防対策費については、映画上映、自殺予防キャンペーン、講演会、自殺予防ボランティア養成研修、市職員対象の市町村アカデミー主催の自殺予防関連の研修等の事業を行っているが、市内での自殺者が増加傾向にあることから、平成23年度からは、いのちの電話対応のための市民のボランティア養成のほか、健康福祉部内の保健士3名が専門機関の研修を受け、自殺予防につながる相談業務が行えるような体制づくりを進めているとのことでした。委員からは、市民から自殺者が出ないように啓発運動や相談業務を強化するよう要望がありました。

次に、保険課に関する予算については、国保連合会負担金について、市民の負担軽減につながるよう連合会に申し入れをしてはどうかとの意見がありました。

次に、長寿介護課に関する予算については、地域介護・福祉空間整備事業費補助金について質疑がありました。理事者からは、老人介護施設は3種類に分類され、入所条件は同じでも長期療養型の施設は医療サービスが含まれるため介護報酬が高額になることから、要介護1以上であればどの施設に入所しても同等のサービスを受けることができるため、介護保険給付費の抑制等の観点から介護療養病床の特別養護老人ホームへ転換するようとの厚生労働省からの指示により、必要な施設の工事費、設計費が全額国庫補助により行われるもので、市の負担はないとのことでありました。

また、老人クラブ補助金及び老人憩いの家管理費について、委員からは、介護予防対策的な高齢者の元気づけの事業に対する予算についても充実させるべきとの意見がありました。

理事者からは、認知症への対応と一人暮らしの高齢者への対応が行政の責務となっており、国・県からの補助金を利用しながら、老人クラブと連携するな

ど、地域のネットワークを利用して、高齢者の見守りに積極的に取り組んでいきたいとのことでありました。

次に、社会福祉課に関する予算については、地域活動支援センター機能強化事業について質疑がありました。市内の地域活動支援センター3事業者に対し、基礎的事業としての創作的活動、生産活動等の事業に加え、機能強化事業としての内容が3類型に分類され、事業者の類型により、それぞれ国庫・県の補助対象になるとのことでありました。

また、生活保護扶助費について、生活保護受給者数が急激に上昇する傾向にあり、景気後退の影響による失業者数の増加が大きな要因となっているとのことでした。生活保護費の財源については、生活保護法に基づき、4分の3が国の負担で、市の負担は4分の1との説明がありました。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、次世代育成支援対策施設整備補助金については、国・県からの補助金で、次世代育成支援事業交付金として各保育園に交付するものであり、市内の私立保育所16カ所のうち耐震改修ができていないのは4カ所であるとのことでした。委員からは、公立保育所についても、施設の耐震改修など保育環境の整備について、国の動向を見据えて方向性を示すよう要望がありました。

また、ファミリーサポートセンター事業について、依頼会員と提供会員の間でのトラブルの事例があるようなので、トラブルの未然防止や対応策等を双方が十分理解した上で制度を安心して活用してもらえるような体制を整えるようにとの要望がありました。

また、地域子育て支援センター事業ひろば型の委託料については、これまでNPO法人が取り組んできた子育て支援事業の発展型の広場を継続するということから、新規事業として親子で楽しめるようなものを、従前のNPO法人に委託する予定とのことでありました。4月から開設予定で、月曜日から金曜日までの週5日、午前10時から午後3時まで利用可能で、利用料は無料、事前予約は不要とのことでした。

次に、まちづくり課に関する予算について、まず住宅使用料に関する質疑があり、平成24年度の歳入予算である住宅使用料については、平成23年度の徴収率に、スーパー改革プランに掲げている0.2%を加えた率により予算計上をしているとの事でした。住宅管理費については委員より、木造住宅耐震改修支援事業、また簡易耐震リフォーム支援事業と、支援内容の異なる事業があり、市民が各ケースに合った申請が行えるよう、分かりやすい周知・啓発をしてほしいとの意見がありました。理事者からは、各自治振興会総会の際、担当

課職員が外向き、制度のPR等を行っているとの説明がありました。市営住宅耐震診断費に関しては、平成24年度に診断対象となる住宅の選定理由について質疑があり、継続して利用予定の市営住宅で耐震が十分でない、建築年度の古い住宅の中から、建物にひび割れ等があるものを対象に順次耐震診断を行うものであるとのことでした。

次に、土木課に関する予算については、社会資本整備総合交付金の予算について質疑があり、木津野松村線の工事区間について、国道28号線交差点から県道川内大代線の区間2.4kmが対象となっており、現在の進行状況は50%程度であるとのことでした。

次に、下水道課に関する予算については、下水道の受益者負担金の算出根拠について質疑があり、一括納付分の徴収率85%と、分割納付分を合わせた額を歳入予算として計上しているとのことでした。また、現状の収納率は90%程度であり、滞納者への対応としては、催告状等で納付を促しているとのことでした。また分科員からは、下水道の供用開始を促進するため市民への、受益者負担金や使用料に関する正確な情報周知について要望がありました。

次に、公園緑地課に関する予算については、ドイツ村公園の整備に関する質疑があり、ドイツ村公園については、現在教育委員会により板東俘虜収容所跡地が、平成25年に国の史跡指定に申請する方向で進められているとのことでした。その後、教育委員会で行う史跡の文化財保存事業と合わせて、公園の再整備を社会資本整備事業として進める予定であり、その他の箇所については一般的な交付金事業として取り組んでいるとのことでした。委員からは、第六次鳴門市総合計画の中に、公園整備について多面的活用を検討して行くと定めている以上、しっかりとした年次計画をたてるよう要望がありました。

次に、商工観光課に関する予算については、まず企業誘致について質疑があり、県が行うメガソーラー誘致の候補地として鳴門市内の土地が候補にあがった事をうけ、今回は誘致に到らなかったものの今後企業誘致にあたっては、県と連携して積極的な対応及び鳴門の立地条件を活かしたPR等を行ってほしいとの要望がありました。また、鳴門市観光協会への補助金1,800万に関連して、観光協会の自主財源について確認がありました。現状は会費及び協賛金等が自主的財源となっており、さらに法人化後には自主的事業からの収益を予定しているとのことでした。委員からは、法人化後も活動が制限されることのないよう、行政からの継続した多目的補助が必要であるという意見があり、理事者からは、今後も観光振興の核として観光協会が担う役割は大きいと考えて

おり、行政としてフォローしていく予定であるとの事でした。

次に、農林水産課、農業委員会及び公設地方卸売市場に関する予算について、農漁業六次産業化推進事業費 85万3千円に関する質疑があり、平成24年度予算額が少額であるが国や県からの補助金利用はできないのかとの意見がありました。理事者からは、施設整備や機械購入等に対する補助はあるが、平成24年度はまず六次産業化事業の第一段階である総合化事業計画の認定及び周知活動を進めていくための予算であり、補助金等については今後事業が進んでいくなかで活用していく予定であるとのことでした。また理事者からの、六次産業化推進について、専門的知識を有する六次産業化サポートセンターに助言を依頼する予定であるとの説明に対し、委員からは、各分野での専門知識を有した人材は地元にもおり、そういった方にも積極的に協力要請をしてほしいとの要望がありました。

次に、消防本部に関する予算については、デジタルMCA無線について質疑がありました。理事者からは、基地局の消防本部及び46分団の消防車両に配備するため、合計47局を導入する予定で、1局15万円程度の費用を計上しているとの説明がありました。また、分団詰め所への配備は耐震診断等の結果を踏まえ、耐震化にあわせ必要に応じて考えていくとのことでありました。

委員からは、現在使用している同報無線についても、早期に高機能なデジタル方式に切り換えるべきとの意見がありました。また、団員の安全を守るための災害時の行動マニュアル作成や、活動中の各団員への情報伝達が瞬時に行えるような手段の検討、消防の広域化など東日本大震災を踏まえた施策が必要との意見がありました。

次に、水道事業課に関する予算については、汚泥の処理業務委託料に関連し、水源の水質悪化や汚泥量の増加を懸念する質疑があり、理事者からは水質の悪化は認められておらず、汚泥量については台風などの回数等により大きく左右されるとの説明がありました。また布設替工事費について耐震管への布設替の状況と今後の見通しについての質疑があり、理事者からは市内水道管総延長約560kmのうち耐震管への切り替えが終了しているのは50km程度で平成24年度は6km程度を切り替えるとの説明がありました。委員からは、東日本大震災もあり、市民も水道の耐震性に関心を持っている、今後も市民に対し計画など十分に説明しながら事業を実施して欲しいとの要望がありました。

また、資金的収入と資金的支出の収支の点から布設替えや運転資金を考えた時に心配はないのかとの質疑があり、理事者からは減債積立金等の補填財源についてはまだ余力が十分にあるため心配はないとの説明でありました。

次に競艇企画管理課及び競艇業務推進課の予算については、資本的支出の委託料のうち施設改善基本計画・設計業務に関するの質疑があり、理事者からの現在各方面との協議を行っているところだが、撫養港海岸保全事業の動向を見ながら進めていき、平成24年度中の早い機会には計画を示していきたいとの説明を受け、委員からは、他の競艇場を例に見ても各機関との調整や日程などの調整についてはかなりの期間を要する、もっと積極的に進めなければならないのではとの意見が出されました。また、上部団体等への負担金、分担金について、減額に対するの取り組みは行われているのかとの質疑があり、理事者からは、各施行者間で意見を集約し上部団体への減額要望などを行っているとの説明がありました。

また、平成23年度の純利益約2億1千万円の要因についての質疑があり、理事者からは、従事員の賃金3割カットやポートピア土佐の私人委託での費用削減など、また収益面では昨年オープンした外向発売所の売り上げが好調な点が挙げられました。

次に、教育総務課に関する予算については、給食センター基本設計業務委託料について質疑がありました。給食センターの立地については、配食における利便性や危機管理の面等を考慮し、複数の箇所を検討しているとのことでありました。

調理方式については、学校衛生基準の中でもドライシステムへの方向性が求められている中で、ドライシステムへの転換は、給食調理室の老朽化のほか、給食提供を続けながらの作業となるため、一時的な代替スペースの確保が困難な学校があるなどの現状を考えると、安全・安心でおいしい給食の提供を続けるためにはセンター方式がよりよいと考えているとのことでした。

委員からは、保護者の中には自校式を希望する方も多く、センター化にこだわらず再度自校式を検討するなど、保護者の理解を得られるよう慎重に進めるべきではないかとの意見がありました。

また、給食のセンター化における地産地消については、農業・漁業等の産業は市内においても地域により特色があるので、市全体としての地産地消として考え、市内で賄えないものは県内で、といったように大きな枠の中でとらえ、地産地消を図っていくことができるとのことでありました。

次に、生涯学習人権課に関する予算については、総合型地域スポーツクラブ支援事業について質疑があり、円滑な支援や市民との意思疎通を図ることで、より機運を盛り上げてほしいとの要望がありました。

また、公民館の維持管理について、自治振興会にお願いしており、維持管理

費については市の負担となっており、少額ながらやりくりし維持管理を行っているとのことでした。委員からは、市民からの公民館の維持管理に関する要望について適切に対応するよう要望がありました。

以上が、予算決算委員長報告であります。よろしくお願いいたします。